

会 員 各 位

主催 建 災 防 兵 庫 県 支 部
建 災 防 兵 庫 県 支 部 淡 路 分 会
共催 淡 路 労 働 基 準 協 会

職長・安全衛生責任者教育の実施について

労働安全衛生法第60条に定める職長教育と安全衛生責任者教育を統合した「職長・安全衛生責任者教育」を下記の通り実施いたします。

この教育は、「職長」が「安全衛生責任者」を兼務することが多いことから、両者の職務を的確に遂行するには、一体的な教育が必要であり、建災防では「職長・安全衛生責任者教育」体系を今般開発し、それに基づき実施するものです。なお、労働安全衛生法の改正により、平成18年4月からリスクアセスメントを取り入れたカリキュラムにしております。

つきましては、下記要領により教育を実施しますのでご案内申し上げます。

記

1. 教育の対象者は、建設業における次の者とする。
 - ①現在「安全衛生責任者」及び「職長」に選任されて間もない者
 - ②現在「安全衛生責任者」及び「職長」のいずれかに選任されて間もない者
 - ③近い将来「安全衛生責任者」及び「職長」として選任される予定の者
 - ④近い将来「安全衛生責任者」及び「職長」のいずれかに選任される予定の者
2. 日 時 平成29年8月 3日（木）9：00～17：00
8月 4日（金）9：00～17：00
3. 場 所 淡路建設会館（兵庫県建設業協会淡路支部）
（洲本市塩屋2丁目4-11 TEL 0799-22-0888）
4. 受 講 料 1名につき15,000円（テキスト等含む）
*申込受付後は受講料の返金はできませんのでご了承ください。
5. 定 員 40名（定員になり次第締め切ります）
6. 申込期間 7月3日（月）～7月21日（金）
7. 申込方法 別紙用紙に記入し、受講料を添えて下記事務局まで申し込んで下さい。
2名以上の参加申込みのある場合は、申込書をコピーして下さい。
8. 申 込 先 建災防会員事業所は（一社）兵庫県建設業協会淡路支部
洲本市塩屋2丁目4-11
（TEL 0799-22-0888 FAX 0799-24-5216）
上記以外の事業所は、淡路労働基準協会
洲本市桑間295
（TEL 0799-23-0007 FAX 0799-23-0988）
9. そ の 他 当日本人確認のできるもの（免許証等）、受講票、筆記用具、ノートを持参して下さい。この講習はCPDS認定講座です。（No. 413139
15ユニット（2日間））

※ 提出いただいた個人情報、建災防兵庫県支部・同淡路分会・基準協会が責任をもって保管・管理し、本講習（研修）の的確な実施の為にのみ利用いたします。

1 0. 修了証の交付 ①安全衛生責任者に対する安全衛生教育 } 両方の修了者となる
②職長教育

1 1. 講 師 職長・安全衛生責任者教育講師養成講座（CFT 講座）修了者

1 2. カリキュラム

科 目	時 間
職長・安全衛生責任者の役割	1 時間 20 分
作業員に対する指導及び教育の方法	1 時間
危険性又は有害性等の調査と低減措置	6 時間
職長・安全衛生責任者が行う安全施工サイクル	3 時間
関心の保持と創意工夫を引き出す方法	1 時間 10 分
異常時、災害発生時における措置	1 時間 30 分
計	1 4 時間